



子どものいじめ問題について考える

～もしも…子どもがいじめにあっていたら、どう対応したらよいただろう～

2011(平成23)年に起こった《大津市中2 いじめ自殺事件》を契機として、国は2013(平成25)年6月28日に【いじめ防止対策推進法】を成立しました。

いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を侵害せぬように、国及び地方公共団体が、いじめの防止のために基本方針などの対策を定める事になりました。しかし法律が出来た後からも、まだまだ悲しい事件が続いています。我々社会福祉士会は「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会」を実現するために、今回このような企画を開催しました。ぜひ一緒に《子どものいじめ》について勉強してみませんか？

日時：2016年3月5日(土) 14:00～16:00
(受付：13:30～)

講師：横浜弁護士会 弁護士(調整中)

会場：パシフィコ横浜 アネックスホール F205・206
(みなとみらい線みなとみらい駅下車徒歩10分)

入場料：無料 定員：100名 保育：先着10名まで(無料・要事前予約)

【会場案内】



お子さんや生徒さんについて
弁護士に御相談のある方は、
事前に予約をお受けします。
**16時～18時 同会場にて
5名程度(無料)**



【主催・お問い合わせ先】 公益社団法人 神奈川県社会福祉士会
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館3階
TEL: 045-317-2045 FAX: 045-317-2046 (平日 月～金 9時～17時)
ホームページ <http://www.kacsw.or.jp/> メール info@kacsw.or.jp

平成27年度 相談事業部 子ども家庭支援講座

「子どものいじめ問題について考える。」 申込書

送信先 (FAX 045-317-2046)

神奈川県社会福祉士会事務局宛

[申込方法・問い合わせ先]

資料等の準備の為、2月26日(金)までにFAX又はホームページから下記の社会福祉士会事務局へお申込み後、当日直接会場へお越しください。(定員を超えた場合のみご連絡を差し上げます。)

氏名			
連絡先住所			
連絡先TEL		連絡先FAX	
E-mail			
→ ○印 をお願いします。			
県民・教育関係・行政関係・社会福祉士・他福祉資格者・学生・その他			
社会福祉士会会員	会員番号 ()	支部()	
保育希望	有り・無し	人数	人
→保育希望の方は記入をお願いします。対象年齢：0歳(3ヵ月)～小学校6年生 (連絡先は当日使用する携帯電話をお願いします)			
お子様の年齢		お子様の性別	
呼び方等 注意点			
弁護士相談 予約希望	有り・無し	簡単な 相談 内容	

※個人情報に関しては、定員を超えた場合や緊急連絡以外には使用いたしません。

〒221-0844

横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館内 TEL: 045-317-2045
公益社団法人 神奈川県社会福祉士会事務局内 相談事業部 子ども家庭支援 担当

※荒天時の中止・延期について

台風・降雪・地震等自然災害発生時の研修等の開催に変更が生じる場合は、研修当日の朝6時までに神奈川県社会福祉士会の留守番電話(045-317-2045)及びホームページ(<http://www.kacsw.or.jp/>)でご案内いたしますので各自確認ください。
予定通り開催する場合は特にお知らせはいたしません。